

**緑区役所と緑土木事務所を繋ぐオンライン相談窓口の試行実施を行います
～市民からの相談を受け止め、寄り添う区役所へ～**

区役所における市民サービスの向上を目指し、緑区役所と緑土木事務所をオンラインでつなぎ、各種相談に対応する窓口の試行実施を本日から開始しますので、お知らせします。

1 概要

道路の不具合等、土木事務所が所管する業務の相談について緑区役所に来庁された際、緑土木事務所とオンラインでつなぐことにより、その場で相談できる仕組みを試行実施します。

2 試行期間

令和6年1月29日（月）～12月27日（金）

3 設置場所

緑区役所 2階 市民相談カウンター

4 利用方法

相談内容に応じて窓口の職員がご案内します。

予約は不要ですが、窓口混雑状況等により、お待ちいただく場合があります。

事業者からの手続き等については、従来どおり土木事務所での対応となります。



相談イメージ

<参考>

本取り組みは「区役所のあり方基本方針」に基づく区役所機能強化の取り組みの一環として、中央区総務課企画班が所管しています。

○市ホームページ（「区役所のあり方基本方針」掲載ページ）

【URL】<https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/kusei/kuyakusyokihonhoushin.html>

○本件に係る問い合わせ先

中央区総務課 企画班

電話 221-2141

E-mail kikaku.CHU@city.chiba.lg.jp

